

Title	我國財政の季節的變動
Author(s)	汐見, 三郎
Citation	經濟論叢 (1926), 23(1): 89-102
Issue Date	1926-07-01
URL	http://dx.doi.org/10.14989/128422
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷三十二第

行發日一月七年五十五大

論叢

効用、價值及び價格

九州帝國大學 教授 文學博士

高田 保馬

資本利子税と地方附加税

教授 法學博士

神戸 正雄

ツエツコ・共和国の土地制度改革

教授 法學博士

河田 嗣郎

一九二二年のロシア勞働法

教授 法學士

末川 博

我國財政の季節的變動

助教授法學士

沙見 三郎

講演

我國の國際貸借と金解禁問題

法學士

井上準之助

說苑

誤れる植民政策の畸形兒・琉球

教授 法學博士

山本美越乃

足袋の製造工程

法學士

本多 芳郎

雜錄

貧富調節論

教授經濟學博士

木庄榮治郎

天台宗團の財政

經濟學士

中川與之助

經濟學會大會記事

法令

清涼飲料税法・織物消費税法中改正・地方税に關する法律・健康保險特別會計法・農林倉庫法中改正・輸出生絲検査法・郵便年金法・製鐵業獎勵法

我國財政の季節的變動

沙 見 三 郎

第一 歲計の形式的均衡

國家の歲計は、會計年度を單位として、歳入と歳出との二つに分れ、その兩者の均衡が如何に定められてゐるかが財政學上重大なる問題となつてゐる。歳入歳出の均衡は、實質的及び形式的の二つの立場より (*materielle und formale Bilanz, Defizit oder Überschuss*) 之を觀察する事が出来る。或會計年度の歳入全體と其會計年度の歳出全體との關係如何により、剩餘金の問題、經常不足臨時不足の問題を生するのである。歳入歳入の實質的均衡として論せられるのが此である。形式的均衡の場合に於ては、一會計年度全體を通じたる歳入歳出の大小を論ずるのではなく、寧ろ一會計年度の進行する途中に於ける收支の均衡を問題とするのである。

實質的收支均衡論は已に多くの人により論じ盡されてゐる。然し、同時に形式的收支均衡論をも併せ研究せねばならぬ。歳入と歳出とが會計年度の終に結局一致するとしても、會計年度の途中に於て兩者に大小の差異ありとせば、その國民經濟上及び財政上に及ぼす影響は少くないのである。これ歳入歳出の形式的均衡を研究するの必要なる所以である。唯この問題は、國庫の立場

1) Eheberg; Grundriss des Finanzwissenschaft. S. 20.
Lotz, Finanzwissenschaft. S. 788

よりせば一時的の現象に過ぎず、會計年度の終了と共に解決せらるゝが故に、會計年度全體を通じての實質的收支均衡の問題に對し、形式的均衡と呼ばれてゐるのである。

歳入歳出の實質的均衡が一國の財政及國民經濟を反影するが如く、形式的均衡も其國の經濟狀態如何によつて特殊の色彩を帯びるのである。我國に於ては、我國獨特の經濟狀態存し、それが歳入歳出の形式的均衡の上に於て一種の型となつて現はれて來るのは免れ難い所である。以下、我國の財政について其形式的均衡の狀態を明かにし、以て我國獨特の型を捕へたいのである。

第二 主計簿に示されたる歳計の數字

我國の歳計の形式的均衡を研究するに當り、私の利用し得たる唯一の材料は、毎月官報に發表せられてゐる主計簿の歳入歳出現計あるのみである。然るに此數字は大正二年度迄は會計年度開始後數ヶ月後の分より始めて發表せられ、従つて此種の研究には餘り役立たなかつたのである。漸く大正三年度に至り、毎年五月よりの月末數字が發表せらるゝ事となつたから、私の研究範圍も自ら大正三年度より始まる譯である。主計簿の歳入歳出現計に基き、今月末の數字を調べ此を前月末の數字と比較すると、今月中の歳計の現状を知る事が出来る。大正十四年度の歳計に例をとり計算方法を説明すると、次の如くである。

第二表 大正十四年度歳計月別表(單位千圓)

大正十四年度	歳入		歳出		大正十四年度	歳入		歳出	
	月	末	月	末		月	末	月	末
五月末	5,321	1,087,879	5,321	1,087,879	五月末	5,321	1,087,879	五月末	5,321
六月末	10,949,955	2,355,550	10,949,955	2,355,550	六月末	10,949,955	2,355,550	六月末	10,949,955
七月末	18,043,661	3,556,233	18,043,661	3,556,233	七月末	18,043,661	3,556,233	七月末	18,043,661
八月末	25,523,422	4,696,667	25,523,422	4,696,667	八月末	25,523,422	4,696,667	八月末	25,523,422
九月末	32,112,147	6,055,557	32,112,147	6,055,557	九月末	32,112,147	6,055,557	九月末	32,112,147
十月末	38,996,973	6,994,666	38,996,973	6,994,666	十月末	38,996,973	6,994,666	十月末	38,996,973
十一月末	45,881,101	7,556,491	45,881,101	7,556,491	十一月末	45,881,101	7,556,491	十一月末	45,881,101
十二月末	52,765,297	9,661,996	52,765,297	9,661,996	十二月末	52,765,297	9,661,996	十二月末	52,765,297
大正十五年一月末	59,649,666	1,075,244	59,649,666	1,075,244	大正十五年一月末	59,649,666	1,075,244	大正十五年一月末	59,649,666
二月末	66,533,862	1,171,667	66,533,862	1,171,667	二月末	66,533,862	1,171,667	二月末	66,533,862
三月末	73,418,058	1,268,086	73,418,058	1,268,086	三月末	73,418,058	1,268,086	三月末	73,418,058
四月末	80,302,254	1,364,505	80,302,254	1,364,505	四月末	80,302,254	1,364,505	四月末	80,302,254

第一表にて試みた手續を大正三年度以來繰り返して第二表を得たのである。最近十二年間に於ける歳入歳出の状況は、第二表にて窺ふ事が出来る。

第二表 最近十二年間の歳計月別表(單位千圓)

(イ) 歳入

大正三年度	本年五月		六月		七月		八月		九月		十月		十一月		十二月		翌年一月		二月		三月		四月	
	度	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末	末
大正三年度	2,000,000	2,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000
大正四年度	1,500,000	1,900,000	3,800,000	5,700,000	7,600,000	9,500,000	11,400,000	13,300,000	15,200,000	17,100,000	19,000,000	20,900,000	22,800,000	24,700,000	26,600,000	28,500,000	30,400,000	32,300,000	34,200,000	36,100,000	38,000,000	39,900,000	41,800,000	43,700,000

	本年五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	翌年一月	二月	三月	四月
大正五年度	一八、七〇	三二、九六三	五、九七	七、八四二	二七、一七六	一五、四〇	五九、二五五	四九、九七	四、八三三	四、四三三	五七、〇六六	八、〇二
大正六年度	二、六三三	三、四七八	四、六三三	六、〇九九	四、九三三	三、七七八	八、五〇六	六、三三三	六、六五五	五、六六五	三、七三三	八、三、八一
大正七年度	三、〇三〇	三、六三三	六、七五七	八、九六五	四、八四三	四、〇五五	一、〇五一	七、四〇九	八、七九九	九、〇九九	一、〇四九	二、〇、六三〇
大正八年度	三、六九七	五、七五五	六、四四三	九、〇七二	六、三、五五	五、〇五五	二、九、八六	八、三三三	一、九、七五	九、〇六二	二、八〇九七	一、七、九三
大正九年度	三、〇三三	四、二七七	五、八八八	一、七、九六	五、八六五	七、〇、四三	二、三、四三	八、七、八七	二、三、五五	六、八、〇三	二、九、八六	一、七、八三
大正十年度	三、二四	四、二〇七	六、二、七六	一〇、九二二	八、〇五七	七、〇、〇六	二、八、四三	九、四、五三	二、三、五五	八、〇、五三	二、七、〇四	一、九、〇、九七
大正十一年度	四、七、八四	五、九、九三	2)	2)	六、五、七七	六、四、五五	二、九、三三〇	二、〇、四八四	二、七、三六	八、八、六六	一、四、〇、三	一、四、〇、三
大正十二年度	四、八、〇三	五、八、〇四	三、五、九三	一、五、九三	五、三、〇六五	三、三、二四	八、八、〇五五	七、八、七四	二、〇、七四	八、〇、八八	一、四、八、五	七、九、四〇
大正十三年度	四、〇、〇三	六、八、三三	六、九、五六	一、三、〇七	七、六、九六二	一、七、三三三	一、三、四七	六、七、四九	二、〇、五七	七、九、〇九三	三、八、七四二	一、五、〇、九
大正十四年度	五、三、二二	五、〇、四四	七、四、九六	一、六、〇五一	六、七、三三	五、八、八六	一、三、八六	〇、三、五六	一、三、七五	八、六、一七二	二、四、〇、八	一、八、五、四〇

(口) 歳出

	本年五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	翌年一月	二月	三月	四月
大正三年度	七、四、五五	三、八、九五	四、八、三、七	七、三、三九	三、九、七五	一、五、三三	九、三、八三	三、七、四四	七、〇、〇七	四、〇、一四	七、九、九二	三、四、八一
大正四年度	三、四、四四	三、七、三三	六、三、五四	四、〇、四八	四、六、二一	三、〇、〇八	五、九、六五	五、六、九七	五、〇、三三	三、五、三三	四、七、三三	七、四、〇三
大正五年度	三、七、七六	三、七、八三	五、三、五九	四、七、七六	四、三、八七	三、九、三四	四、〇、九四	三、〇、一三	四、六、六三	三、九、五九	五、四、五九	八、〇、五九
大正六年度	四、七、六六	三、八、三三	三、六、〇六	四、九、九〇	四、九、二二	四、〇、三二	四、五、四七	四、八、四四	四、八、三九	四、〇、二九	六、三、八六	一、〇、九、九
大正七年度	四、〇、三八	五、三、一七	五、七、九三	七、〇、二四	六、六、五九	五、五、八一	八、九、六四	六、三、三三	一、五、七、三九	四、八、七二	〇、三、四九	一、三、元四
大正八年度	五、七、〇五	六、三、五七	八、八、七七	六、六、六六	八、九、九九	八、五、五五	一〇、八、七八	二、七、〇五	一、三、四九	八、九、八四	八、九、八四	一、七、六四
大正九年度	七、三、五七	七、三、五九	二、八、三八	九、一、四三	一、三、五四	二、六、〇三	一〇、五、四四	〇、一、三、七	一、七、五三	八、八、七	七、五、四	一、四、〇、三
大正十年度	一、〇、四、四九	一、〇、〇、八	三、四、〇、三	一、三、六、五	九、五、〇、四	二、九、〇、七九	二、六、七、八	二、四、七、五	一、七、四、四	八、八、二	七、八、四	一、四、〇、三
大正十一年度	四、四、八六	一、〇、四、二	2)	2)	〇、八、三五七	九、七、五三	一〇、一、七四	二、四、四〇	一、四、七、九	七、三、三	九、七、八二	一、三、六、三〇

2) 大正十二年關東大震災の爲めに原材料が焼失し遂に不明

大正十二年度	一九、四六六	七四、六四四	二〇、八六六	三三、〇四四	二二、〇九九	七三、六九九	一九、〇九二	二六、六四二	二五、一五九	九、八七七	九、九四一	一九、八〇〇
大正十三年度	一四、四八八	一四、三三三	二四、四四九	一一、〇五二	三三、三二〇	二九、七九二	一〇、九四四	三〇、九四四	二七、一八二	一〇、六四一	一〇、六四一	一五、〇元一
大正十四年度	二〇、八六六	一三、〇六六	二〇、七七八	一一、七五五	一五、八八九	八九、五三三	二〇、八三三	三〇、七七八	二七、〇四四	九、八三三	一一、七九九	二九、元一

第二表、數字の示すが如く、歳入歳出の數字には、年度によつて不同があると共に又月によつても變化が窺はれるのである。而して茲に問題となつてある歳計の形式的均衡の場合に於ては、後者の毎月の季節的變動が重要なのである。第三表に於ては、最近十二年間毎月につき、國庫を出入する歳計の總額——勿論一般會計のみであるが——及び國庫に於ける收支の差引の状態を計算したのである。尙本論文の數字は凡て主計簿のそれを基礎としたものであるから、已に本誌に述べたるが如く、所謂季節的變動を示す目的の爲めには、凡ての數字を一ヶ月づゝ前にすらして考へねばならぬ。

第三表 最近十二年間歳計状況月別表(單位千圓)

(イ) 歳入 歳出 合計

	本年五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	翌年一月	二月	三月	四月
大正三年度	九六、六三三	六三、〇九九	八九、七九九	二七、五七七	六〇、〇三三	九九、六三三	二五、六三三	七、五三三	七五、九三三	八五、九九九	一四、三三三	二〇、八〇〇
大正四年度	四六、六三三	五五、九九九	九一、五九九	九九、〇四八	七〇、〇三三	四五、五三三	八五、五三三	二〇、三九九	八八、九九九	六六、〇四四	九四、五三三	二五、八三三
大正五年度	五八、八四八	六九、七九九	八九、五九九	二〇、六五七	七二、〇五五	九四、七〇四	九八、三九九	七八、二〇〇	九八、五九九	八六、〇〇二	一一、九九九	二七、三三〇
大正六年度	七〇、二六六	七三、七九九	二〇、八三三	一一、〇九九	八八、五〇〇	九九、〇二二	二〇、九九二	一〇四、七五五	二六、九九二	九八、九九四	一一、〇四六	一八六、一七九
大正七年度	七二、〇〇八	八八、七九九	二六、五〇〇	二五、一八〇	二六、六三三	四三、〇三三	一九四、七五五	二五、七三三	三三、五九九	一四、〇四四	二〇、九九九	二五、〇三三

3) 租稅收入の季節的變動(本誌第二十二卷第五號86頁)
 4) 大正十二年關東大震災の爲めに原材料が燒失し遂に不明

論 叢 我國財政の季節的變動

第二十三卷 (第一號) 九四

本年五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	翌年一月	二月	三月	四月
大正八年度	八八,七五〇	九六,六三三	一五五,三三三	一五七,七七一	一四一,五五五	一〇六,〇〇〇	三六,七五〇	二〇,〇〇〇	三三,〇〇〇	一五,〇〇〇	二九,九〇〇
大正九年度	一〇一,三五五	一〇五,五五五	一七四,一八七	一〇九,五五五	一〇六,〇〇〇	八七,〇〇〇	三三,〇〇〇	一八,九〇〇	三六,〇〇〇	一五,〇〇〇	二九,九〇〇
大正十年度	一四〇,五五五	一五五,二五五	一六五,五五五	一三三,五五五	一〇九,九〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	二九,九〇〇	一六,七〇〇	〇五,〇〇〇	三〇,〇〇〇
大正十一年度	一四〇,五五五	一六〇,五五五	4)	4)	4)	4)	4)	4)	4)	4)	4)
大正十二年度	一六〇,五五五	一五五,〇〇〇	一五五,〇〇〇	一五五,〇〇〇	一〇九,九〇〇						
大正十三年度	一六〇,五五五	一三三,〇〇〇	一六〇,五五五	一〇九,九〇〇							
大正十四年度	一六〇,五五五	一八五,〇〇〇	一五五,〇〇〇	一〇九,九〇〇							

(口) 歳入 (十) 歳出 (一) 差引

大正三年度	△一〇〇,〇〇〇	△一四〇,〇〇〇	△二〇〇,〇〇〇	△二五〇,〇〇〇	△三〇〇,〇〇〇	△三六〇,〇〇〇	△四二〇,〇〇〇	△四八〇,〇〇〇	△五四〇,〇〇〇	△六〇〇,〇〇〇	△六六〇,〇〇〇
大正四年度	△一八,七三三	△二七,四九九	△三三,六六六	△三九,八八八	△四六,一一一	△五二,三三三	△五八,五五五	△六四,七七七	△七一,〇〇〇	△七七,二二二	△八三,四四四
大正五年度	△三〇,五五五	△四〇,七七七	△五〇,九九九	△六一,二二二	△七一,四四四	△八二,六六六	△九三,八八八	△一〇四,一一一	△一一五,三三三	△一二六,五五五	△一三七,七七七
大正六年度	△四二,九九九	△五三,一一一	△六四,三三三	△七五,五五五	△八六,七七七	△九七,九九九	△一〇九,一一一	△一二〇,三三三	△一三一,五五五	△一二二,七七七	△一三三,九九九
大正七年度	△五五,九九九	△六六,一一一	△七七,三三三	△八八,五五五	△九九,七七七	△一〇〇,九九九	△一一一,一一一	△一二二,三三三	△一三三,五五五	△一四四,七七七	△一五五,九九九
大正八年度	△六八,九九九	△七八,三三三	△八七,六六六	△一〇七,〇〇〇	△一二六,三三三	△一四五,六六六	△一六五,〇〇〇	△一八四,三三三	△二〇三,六六六	△二二三,〇〇〇	△二四二,三三三
大正九年度	△八二,九九九	△九二,三三三	△一〇一,六六六	△一一一,〇〇〇	△一二〇,三三三	△一三〇,六六六	△一四〇,〇〇〇	△一五〇,三三三	△一六〇,六六六	△一七〇,〇〇〇	△一八〇,三三三
大正十年度	△九六,九九九	△一〇六,三三三	△一一五,六六六	△一二五,〇〇〇	△一三五,三三三	△一四五,六六六	△一六五,〇〇〇	△一七五,三三三	△一八五,六六六	△一九五,〇〇〇	△二〇五,三三三
大正十一年度	△一〇〇,〇〇〇	△一一〇,三三三	△一二〇,六六六	△一三〇,〇〇〇	△一四〇,三三三	△一五〇,六六六	△一六〇,〇〇〇	△一七〇,三三三	△一八〇,六六六	△一九〇,〇〇〇	△二〇〇,三三三
大正十二年度	△一〇〇,〇〇〇	△一一〇,三三三	△一二〇,六六六	△一三〇,〇〇〇	△一四〇,三三三	△一五〇,六六六	△一六〇,〇〇〇	△一七〇,三三三	△一八〇,六六六	△一九〇,〇〇〇	△二〇〇,三三三
大正十三年度	△一〇〇,〇〇〇	△一一〇,三三三	△一二〇,六六六	△一三〇,〇〇〇	△一四〇,三三三	△一五〇,六六六	△一六〇,〇〇〇	△一七〇,三三三	△一八〇,六六六	△一九〇,〇〇〇	△二〇〇,三三三
大正十四年度	△一〇〇,〇〇〇	△一一〇,三三三	△一二〇,六六六	△一三〇,〇〇〇	△一四〇,三三三	△一五〇,六六六	△一六〇,〇〇〇	△一七〇,三三三	△一八〇,六六六	△一九〇,〇〇〇	△二〇〇,三三三

第三表を見ると、歳入歳出の状況及び其兩者の關係が大體明かとなるのである。合計より云へば、十月が最高の數字を五月が最低の數字を示し、差引より云へば、十月がプラスの最高の數字なるに對し五月がマイナスの最高の數字を現はしてゐる。

歳入歳出の總量の大きな月小なる月、歳入歳出の差引の増す月減する月を知る事によつて、我國財政の形式的均衡の大勢を窺ふ事が出来るが、我國財政の獨特の型を精密に算定する爲めには、更に一步を進めて研究せねばならぬ。項を新にして論じよう。

第三 歳入歳出の季節的變動

我國財政の形式的均衡の型を發見する爲めには、種々の研究方法を考へ得るが、「租稅收入の季節的變動」を調べた場合と同じく、茲には *Persons* の季節的變動研究の方法を用ひたのである、主計簿の材料の都合上、大正三年度乃至大正十四年度の最近十二年間の歳計の季節的變動に研究を限局したのは、前項に述べたると同様の理由に基く。

第二表の最近十二年間歳計月別表の數字を根據として、連鎖指數即ち今月の數字が前月の數字に對して如何なる割合にありやを各月について算定する。歳入歳出につき連鎖指數を求めると、第四表を得る事が出来る。

5) 本誌第二十二卷第五號 75—76 頁
6) *Indices of Business Conditions* p. 18-31

第四表 連鎖指數(百分數)

(イ) 歲 入

年度	今年五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	翌年一月	二月	三月	四月
大正三年度	二〇・四	二一・七	二二・四	二二・四	二二・六	二二・三						
大正四年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正五年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正六年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正七年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正八年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正九年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正十年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正十一年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正十二年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正十三年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						
大正十四年度	二〇・八	二一・九	二二・四	二二・四	二二・四	二二・三						

(ロ) 歲 出

年度	今年五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	翌年一月	二月	三月	四月
大正三年度	五五・三	五七・六	五九・九	六二・二	六四・五	六六・八	六九・一	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六
大正四年度	五七・六	五九・九	六二・二	六四・五	六六・八	六九・一	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九
大正五年度	五九・九	六二・二	六四・五	六六・八	六九・一	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九
大正六年度	六二・二	六四・五	六六・八	六九・一	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二
大正七年度	六四・五	六六・八	六九・一	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五
大正八年度	六六・八	六九・一	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五	八九・八
大正九年度	六九・一	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五	八九・八	九二・一
大正十年度	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五	八九・八	九二・一	九四・四
大正十一年度	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五	八九・八	九二・一	九四・四
大正十二年度	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五	八九・八	九二・一	九四・四
大正十三年度	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五	八九・八	九二・一	九四・四
大正十四年度	七一・四	七一・四	七三・七	七六・〇	七八・三	八〇・六	八二・九	八五・二	八七・五	八九・八	九二・一	九四・四

7) 大正十二年關東大震災の爲めに原材料が焼失し遂に不明

大正七年度	五〇・三〇	三九・三三	一一・二一	一三・二七	四二・七二	六・八九	一〇・七〇	三〇・七四	三三・八九
大正八年度	四三・七六	三九・六六	一四・九六	七・二四	三三・九四	一〇・三三	二七・〇八	三〇・六八	三〇・五五
大正九年度	六〇・八三	三〇・二四	一六・五三	七・三〇	二二・〇六	一〇・五三	九・七七	九・八六	三〇・三〇
大正十年度	九・三三	三〇・七〇	九・四一	一六・九七	一四・五七	一〇・七七	二二・九三	三三・六八	四三・四五
大正十一年度	四二・四〇	二〇・〇〇	〇	〇	九・〇〇	一〇・三三	三三・三三	二〇・九一	四九・七五
大正十二年度	八七・六二	六二・四七	一六・一九	一〇・五四	三三・九七	一五・三三	二五・三三	二〇・七二	三〇・七二
大正十三年度	七〇・二七	一〇三・〇〇	七九・三〇	九・〇三	九・三五	七・三六	二〇・〇四	二二・六八	七六・九九
大正十四年度	九七・七三	三三・五五	九二・四三	三三・九〇	一九・六六	三三・〇〇	二二・〇〇	二九・七一	三三・〇〇

次に第四表の連鎖指数を材料として、その中位数を毎月について求め、更に五月を一〇〇とする連続したる季節的變動の指數に、この連鎖指數の中位数を書き改めたのである。而して第三の手續として、他の異分子を消去したる季節的變動のみの指數を算定した。第五表は、以上三つの手續を、順序を追つて、記述したるものである。

第五表 歳入歳出の季節的變動の指數(百分數)

	連鎖指數の中位数		連続したる季節的變動の指數		季節的變動の指數	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
今年五月	三三・六五	六四・五四	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
六月	一三・〇三	一〇三・六八	一一三・〇四	一〇三・六八	一一三・五三	一〇一・七六
七月	二〇・五三	一四・〇三	一九七・九	一四・〇八	一九五・五三	一四・〇四
八月	一三・六一	三三・〇〇	一三二・四三	一七・七七	一三九・三三	三三・三三

	連鎖指數の中心指數		連鎖したる季節的變動の指數		季節的變動の指數	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
九月	五五・七四	九四・七三	一四一・七三	一三九・三三	一四三・四三	一三三・二一
十月	五三・七三	八八・八三	九二・八三	一六七・七一	九三・七七	一六六・九〇
十一月	二九・六五	一三・二六	二〇・五三	二〇三・七六	三三三・九六	一七八・八一
十二月	八・〇五	一〇・九四	三九・三三	一四三・三三	二二二・二二	一三六・四三
翌年一月	二四・九	二六・三四	二五・三三	一八・四	一三三・七四	一五九・四三
二月	六・三三	六・五四	一八・六二	一〇三・七四	一八・九六	八八・七
三月	一四・六六	一八・三三	二九・四	一三三・〇三	二九・九六	一一・二六
四月	一四・五	一四・八〇	四三・七〇	一九・元	四七・元	一五・六
五月			一四・八	三三・四	一〇・〇	一〇・〇

第五表の三段の計算手續をへて、最後に第六表に於て、所謂「修正したる季節的變動の指數」を得たのである。第五表の歳入歳出の季節的變動の指數が五月を一〇〇とせるに對し、第六表の數字が十二ヶ月間の指數全體の算術平均を一〇〇としてあるから、「修正したる……」なる名が附せられてゐる。此數字こそ、歳入歳出の形式的均衡を最も適當に示すものであるから、單に歳入歳出の指數そのものに止まらず兩者の合計數字及び差引數字を掲げ、更に進んで修正指數の累計及び修正指數累計の差引をも毎月算定したのである。

第六表 修正したる季節的變動の指數(百分數)

	修正指數		修正指數の合計	修正指數の差引		修正指數の累計		修正指數累計の差引
	歳入(十)	歳出(△)				歳入(十)	歳出(△)	
今年五月	三六・五	八一・五	二八・四	四一・四	今年五月末	三六・五	八一・五	四一・四
六月	四〇・四	八二・〇	三七・〇	五九・〇	六月末	八〇・九	一五三・四	八四・四
七月	三〇・六	一五・七	一七・四	三〇・七	七月末	一一八・三	二八〇・九	一四二・九
八月	四〇・五	一〇六・六	一〇〇・九	三三・六	八月末	一五三・七	三六七・五	一五〇・元
九月	三三・六	九一・五	一五・三	四六・六	九月末	一八五・五	四六七・八	一〇一・五
十月	三六・四	八七・〇	四四・〇	三六・八	十月末	二二一・〇	五四四・六	三〇・五
十一月	四一・四	九一・五	一三・九	〇・三	十一月末	二六二・四	六三〇・九	七〇・五
十二月	七二・八	一〇三・三	八三・七	二七・五	十二月末	三三五・元	七〇七・五	一〇・四
全年一月	六二・六	一三〇・三	三六・九	四一・五	全年一月末	四〇二・元	七四八・元	三〇・三
二月	六四・四	七三・六	三九・〇	六・二	二月末	四六六・元	七八四・四	二〇・三
三月	一〇三・九	九一・四	一九・五	一〇・五	三月末	五七〇・元	八九〇・九	一〇・七
四月	一四七・七	一三三・〇	二七・七	一九・七	四月末	七一七・元	一、〇〇〇・〇	—

第三表最近十二年間歳計状況月別表に現はれたる數字は、絶對數なるが故に毎年の特殊的事情に影響せらるゝ所多く、従つて我國財政の型を示すに充分でなかつた。然るに第六表の「修正したる季節的變動の指數」に至り、始めて我國の歳入歳出の形式的均衡に一定の型のある事を説明し得たのである。歳出が毎月殆んど同一數字を示してゐるのに對し(最高一三〇・六三最低七二・五八兩者の差五八・〇五)、歳入には非常なる變動の存するを見るのである(最高三二六・四八最低三六・五二兩者

の差二八九・五六）。毎月の收支について云へば、總量の大きに於て今年十月、翌年四月……今年六月、今年五月の順序をとり、差引に於ては、今年十月、翌年四月、翌年三月のプラスよりマイナスに入り今年六月、今年五月、今年七月がマイナス九ヶ月中の最高の數字を示してゐる。更に累計を見れば、會計年度の始めから九月末迄常にマイナスを持續し、十月末に至り始めてプラスとなり、翌年一月末から更にマイナスに入るのである。

第四 結 論

以上、歳入歳出の形式的均衡の問題として我國財政の季節的變動の型を研究したのであつた。其結果として、次の事實を斷定する事が出来る。

第一、歳出の方は毎月に大體平均に分配せられてゐるのに、歳入は月により大なる不同を示し特に年度始に小なる數字を示してゐる事

第二、年度始に小なる數字を示してゐる歳入を以て、毎月平均に分配せられてゐる歳出を支辨する爲めには、年度始に常に國庫の逼迫を來す傾向ある事

この二つの事實は、可なり重大なる問題を齎すのである。第一の事實は、嘗て本誌に述べたるが如く、歳入の重要部分が季節的變動の著しき租税の如きものにあつて構成せらるゝに反し、歳出の方が俸給其他毎月に平均的に支出すべき項目によつて支配せられてゐる事から生ずるのである。第二の事實は、第一の事實より當然生ずる結論であつて、かの大藏省證券及び借入金金の制度

8) 本誌第二十二卷第五號 92 頁

9) 小川博士；大藏省證券を論ず（本誌一卷二號1-34頁）

の規定せられてゐるのは全く其結果である。

我國の財政の如く、「歳出が平均に分配せられ歳入が年度始に薄い」と云ふ型をとれる以上、歳計に形式的不足の生ずる事は勢ひ免れ難き所である。かくして生じたる歳計の形式的一時不足を補ひ收支の均衡を保たしめんが爲めに、毎年議會に於て大藏省證券及び借入金の最高額を規定する事になつてゐる、かくて大藏省證券の發行は我國財政の特色をなしてゐるのであるが、世界大戰を中心として暫く此現象が中絶してゐたのは、前年度剩餘金なる變態的のものが不自然に多く存在してゐた爲めであつた。假に前年度剩餘金の繰入額と歳入總計の數字とを對照すると、大正三年度以來次の決算の數字を示してゐる。

	前年度剩餘金 繰入(千圓)	歳入總計(千圓)	前年度剩餘金 繰入(千圓)	歳入總計(千圓)
大正三年度	一、四、三、四二	七、四、六、九六	六、六、三、三三	二、〇〇、六、五五
大正四年度	八、一、三、七〇	七、八、一、六五	六、四〇、六七四	二、〇六、五、一一
大正五年度	二、五、三、四六	八、三、三、〇八	五、五、八、八七	二、〇七、三、三三
大正六年度	二、三、三、三三	一、〇、八、四、九六	六、七、七、六五	二、〇四、三、二六
大正七年度	三、四、九、七〇	一、四、七、九、二五	五、四、二、四七	二、一七、三、五九
大正八年度	四、六、〇、〇〇	一、八、八、三、三三	五、三、三、五〇	一、七四、六、三三
			大正十五年度*	一、五八、二、九一

この數字を見れば、剩餘金なるものが如何に我國財政に對し重大なる意義を有するか、明かとなるのである。

歳入が年度始に薄く、歳出が毎月に平均に分配せられてゐる、茲に歳計の形式的均衡を破り一

* 大正十五年四月未現計

** 豫算

時的不足を生ず、これを補ふに大藏省證券及び借入金を以てす。これ我國財政の季節的變動の型である。然るに、最近の變態的現象として巨額の前年度剩餘金が國庫に存し、爲めに此型が一部破られてゐる。これ我國財政の現状である。然れども、最近前年度剩餘金の減少の傾向大なるが故に、これと共に我國財政の傳統的の型が再び頭を擡げんとしてゐるのである。これ私が我國財政の季節的變動を研究したる所以である。

尙、本研究に於ては單に一般會計のみに問題を限局したるが爲めに、高城教授の所謂「綜合豫算」⁽¹⁰⁾に觸れなかつた、而して歳入歳出の大綱のみを問題とし、他の細部の科目に及ばなかつたのである。己に本研究のみよりしても毎年の歳計の季節的變動の大勢を豫め計算する事が出来るのであるが、更に此二方面に研究を擴げる事によつて、一層新しい事實を發見し、且つ豫算編成の上⁽¹⁰⁾に於て計算の確實なる數字的基礎を獲得する事が出来るのである。

(10) 高城教授；豫算純計の計出法を評す（三田學會雜誌二十卷五號23頁）